

# 危険物新聞

第 281 号

発行所 大阪府危険物品協会連合会  
発行人 川 井 清 治 郎  
大阪市西区西長堀北通1丁目  
四つ橋ビル8階  
TEL (531) 9717. 5910  
定価 1部 50 円

## 大阪府危険物取扱者試験

### 乙種 4 類と丙種

### 7 月 3 日、府立大学で

大阪府では昭和52年度第 1 回危険物取扱者試験を 7 月 3 日(日)、大阪府立大学で、乙種第 4 類と丙種について実施する。

受付は 6 月 13 日と 14 日の 2 日間、職員会館で行われる。

第 2 回は 10 月、3 回は 2 月

なお、本年度試験実施計画は、10 月に乙種全類、53 年 2 月に甲種と乙種第 4 類が予定されている。

## 政省令改正 についての 通達

### 52. 3. 30 消防庁長官、次長

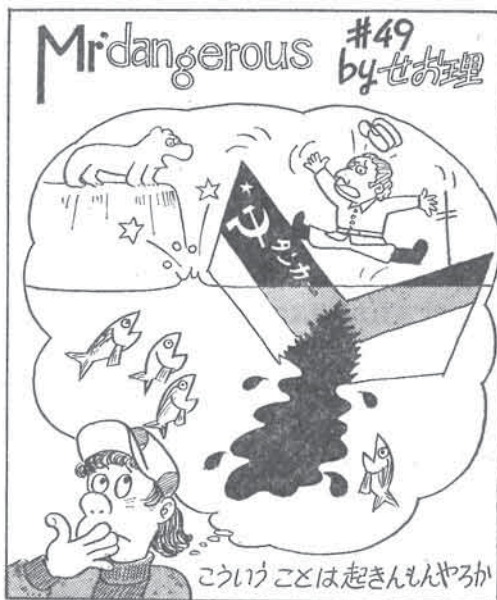
52 年 2 月 1 日付、同 15 日付施行の危険物政省令改正に伴い、消防庁では 3 月 30 日、長官と次長より 2 種の通達を發した。

同通達の内容は、(1)完成検査前検査に関する事項 (2)保安に関する検査に関する事項 (3)危険物保安技術協会への

委託等に関する事項 (4)特定屋外タンク貯蔵所の技術基準に関する事項 (5)その他の製造所等の技術基準に関する事項 (6)手数料に関する事項、となっている。

特定屋外タンク貯蔵所については、地盤の堅固さ、溶接方法、放射線透過試験、超音波探傷試験、磁粉探傷試験等について、政令、規則、告示の運用基準を示している。

なお、同通達のうち、製造所等(特定屋外タンクを除く)の技術基準については、6 頁に掲載する。



安全な社会環境づくりに奉仕する

近代社会の繁栄は  
産業・文化の発展に  
支えられたものであると同時に  
〈防災〉によって支えられたもの。  
防災事業が果たす役割とは――  
『ハツタの自覚』の原点。

消火器・消火装置の総合メーカー

株式会社 **初田製作所**

本社・工場

大阪府枚方市招提田近3-5 丁573  
電話 0720-56-1281(代)

大阪支社  
堺出張所

電話 06-473-4871~4  
電話 0722-21-3444



受験対策資料

もぎ問題

乙種4類

〔1〕基礎物理化学

問題1 次の物質の熱伝導の比較について正しいものはどれか。



- (1) 鉄—銀—空気—氷
(2) 銀—鉄—木材—空気
(3) 銀—鉄—空気—コルク
(4) ガソリン—銀—鉄—空気
(5) 空気—鉄—銀—木炭

問題2 物質の膨張について次のうち正しいものはどれか。

- (1) ガソリンの膨張率は水蒸気の膨張率より大きい。
(2) 空気の体積は圧力が一定のもとでは、温度が1°C上ると、0°Cのときの体積に対して1/273づつ膨張する。
(3) 鉄板の膨張率はガソリンの膨張率より大きい。
(4) 空気の体積は温度が一定のもとでは、圧力が大きくなると膨張する。
(5) アルミニウムの体膨張率は線膨張率の約1/3である。

問題3 次のうち化学変化はどれか。

- (1) ニクロム線に電流を通ずると真赤になって発熱した。
(2) ナフタリンを放置しておいたら結晶がなくなった。
(3) 炭酸水素ナトリウムを加熱したら二酸化炭素が発生した。
(4) エボナイトを毛皮で磨擦したら静電気が発生した。
(5) 一塩化一臭化メタン液をガソリン火災にかけたら蒸気になった。

問題4 次の金属のうちイオン化傾向の大小について正しいものはどれか。



- (1) 白金—アルミニウム—カリウム
(2) 銀—亜鉛—ナトリウム
(3) ナトリウム—アルミニウム—金

- (4) カリウム—水銀—ナトリウム
(5) アルミニウム—ナトリウム—カリウム

問題5 酸化について次のうち正しいものはどれか。

- (1) アルカリ性の水溶液が酸性になること。
(2) 酸化物が分解して酸素を発生すること。
(3) 物質が水素と化合すること。
(4) 物質が酸素と化合すること。
(5) 物質が水と化合すること。

問題6 次の組合せで燃焼の起り得るものはどれか。

- (1) 軽油—灯油—断熱圧縮
(2) 一酸化炭素—空気—可視光線
(3) 窒素—ガソリン—マッチの火
(4) プロパン—ブタン—衝撃火花
(5) 水素—酸素—静電気火花

問題7 引火点が40°Cの可燃性液体の説明について次のうち正しいものはどれか。

- (1) 液温が常温になると自から燃焼する。
(2) 液温が40°Cになると自から燃焼する。
(3) 液温が40°Cになると沸とうする。
(4) 液温が40°Cになると液表面近くに爆発限界の下限濃度の蒸気を発生する。
(5) 液温が常温より40°C高くなると燃焼する。

問題8 次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 可燃性液体を採取う器機は、静電気事故を防止するため、接地した方がよい。
(2) 酸化反応を起すものはすべて燃焼する。
(3) 酸化反応を起して発熱する物質は、すべて自然発火する。
(4) 可燃物は、空気との接触がよく、熱伝導率の大きいものの方が燃えやすい。
(5) 木造住居は実効温度が低いほど燃えにくい。

問題9 水素の爆発限界を4%~75%とすると、次の記述のうち誤っているものはどれか。

- (1) 水素80ℓと空気20ℓの混合気は燃焼しない。
(2) 水素75ℓと空気25ℓの混合気は燃焼する。
(3) 水素40ℓと空気60ℓの混合気は燃焼する。
(4) 水素4ℓと空気96ℓの混合気は燃焼しない。
(5) 水素3ℓと空気97ℓの混合気は燃焼しない。

問題10 電気火災に適応し、しかも窒息消火を主とする消火剤の組合せで正しいものはどれか。

- (1) 酸アルカリと化学泡
(2) 二酸化炭素とハロゲン化物
(3) 機械泡と水噴霧
(4) 化学泡と粉末
(5) 霧状の強化液と機械泡

## 〔2〕危険物各論

問題11 危険物についての記述で次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 第4類及び第5類はいずれも有機化合物で可燃性である。
- (2) 第3類及び第6類はいずれも水と作用すると発熱する。
- (3) 第1類及び第6類はいずれも酸素を含む強酸化剤である。
- (4) 第2類及び第3類はいずれも禁水性の無機化合物である。
- (5) 第3類及び第4類の消火に当っては、注水消火は適当でない。

問題12 第4類の共通特性で正しいものはどれか。

- (1) 一般に着火温度は常温(20°C)以下である。
- (2) 比重は水より小さい。
- (3) 蒸気密度は空気より小さい。
- (4) 一般に引火点の低いものほど危険性が大きい。
- (5) すべて酸素の化合物である。

問題13 第4類危険物に対する消火剤の適応性について次のうち誤っているものはどれか。

- (1) トルオール……二酸化炭素
- (2) メチルエチルケトン……水溶性液体用泡
- (3) ベンゾール……ケミカルフォーム
- (4) アセトン……たんぱく泡
- (5) ピリジン……ハロゲン化物

問題14 軽油、エーテル、エチルアルコールの着火温度の高低について、正しいものはどれか。

(着火温度) 低←————→高

- (1) 軽油 エチルアルコール エーテル
- (2) 軽油 エーテル エチルアルコール
- (3) エチルアルコール エーテル 軽油
- (4) エーテル エチルアルコール 軽油
- (5) エーテル 軽油 エチルアルコール

問題15 「比重0.79、引火点12.8°C、着火温度422.8°C、爆発限界4.3%~19%で、水とは任意の割合で混和する」

この物質は次のうちどれか。

- (1) ソルベントナフサ (2) アセトアルデヒド
- (3) エチルアルコール (4) 酸化プロピレン
- (5) キシロール

問題16 二硫化炭素について、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 引火点は-30°Cである。
- (2) 爆発限界は1.25%~7.4%である。

- (3) 比重は約1.26である。
- (4) 着火温度は約100°Cである。
- (5) 発生蒸気は有毒である。

問題17 植物油について次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 成分は主として高級脂肪酸のグリセリンエステルである。
- (2) 着火温度は90°C~130°Cである。
- (3) ヨウ素価130以上のものを乾性油といい、あまに油、きり油等がある。
- (4) 乾性油は一般に自然発火しやすい。
- (5) 水に不溶で、石油ベンジンに溶けやすい。

問題18 ガソリンについて次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 比重は約0.7である。
- (2) 沸点はおよそ30°C~200°Cである。
- (3) 蒸気密度は約1.4である。
- (4) 引火点は-20°C~-40°Cである。
- (5) 着火温度は約300°Cである。

問題19 引火点の高低の順序で正しいものはどれか。

引 火 点  
低←————→高

- (1) ベンゾール—テレピン油—石油エーテル
- (2) エーテル—トルオール—氷さく酸
- (3) 灯油—アセトン—クレオソート油
- (4) アセトアルデヒド—軽油—酸化プロピレン
- (5) 氷さく酸—トルオール—ガソリン

問題20 次のうち誤っているものはどれか。

- (1) ピリジンは引火点が120°Cで水には混合しない。
- (2) キシロールには3つの異性体がある。
- (3) アセトンは第1石油類で水によく溶ける。
- (4) トルオールは別名トルエンといい、第1石油類としてとりあつかう。
- (5) さく酸アミルは、さく酸とアミルアルコールが化合したもので、芳香性が強い。

## 〔3〕危険物関係法令

問題21 次の記述について正しいものはどれか。

- (1) 危険物の規制は、貯蔵する場合に限り、施設の技術基準及び貯蔵方法が定められている。
- (2) 甲種危険物の取扱いは甲種取扱者でないとできない。
- (3) 指定数量とは、危険物製造所等ごとに定められた数量をいう。
- (4) 軽油は甲種危険物で屋外貯蔵所に貯蔵することができる。

(5) 危険物は引火性、発火性の高い順位に第1類から第6類まで分類されている。

問題22 危険物取扱者の保安講習について次のうち正しいものはどれか。

- (1) すべての危険物取扱者が5年に1回受講しなければならない。
- (2) 製造所等で危険物取扱作業に従事する危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない。
- (3) 消防法令に違反した危険物取扱者は、この講習を受講しなければならない。
- (4) 危険物取扱者試験を受験しようとする者はこの講習を受講しなければならない。
- (5) 免状の書替え申請した者はこの講習を受けなければならない。

問題23 危険物の規制に関する記述で、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 指定数量未満の危険物でも、その貯蔵取扱いの方法について消防職員より指示されることがある。
- (2) 指定数量以上の危険物を10日以内に限り仮に貯蔵する場合でも、消防長又は消防署長の承認を必要とする。
- (3) 指定数量以上の危険物を航空機や鉄道で運搬するときは出発地の消防署長の承認を必要としない。
- (4) 指定数量以上の危険物を車両で運搬するときは、消火器や標識が必要である。
- (5) 製造所等でも、指定数量未満の危険物は誰でも取扱うことができる。

問題24 次の記述のうち、数字が誤っているものはどれか。

- (1) 指定数量の10倍以上の屋外タンク貯蔵所には避雷設備を設置すること。

(2) 危険物は指定数量の10倍が消火設備の1所要単位である。

(3) 屋内貯蔵タンクの容量は、指定数量の10倍以下であること。

(4) 一般取扱所は敷地外の住居から10メートル以上の保安距離をとること。

(5) 仮貯蔵のできる日数は10日以内である。

問題25 取扱者免状について、次のうち正しいものはどれか。

(1) 危険物製造所等を設置する事業所を退職したときは免状を返納しなければならない。

(2) 免状を亡失し再交付を受けた者は亡失した免状を発見した場合は、遅滞なく焼却すること。

(3) 本籍地を変更した時は、居住地又は勤務地を管轄する都道府県知事に書換申請しなければならない。

(4) 一たん免状の交付を受けると、いかなる理由があっても返納を命ぜられることはない。

(5) 免状を紛失した場合は再交付をうけることはできない。

問題26 ガソリン250リットル、灯油1,000リットルを貯蔵している屋内貯蔵所がある。指定数量の10倍まで軽油をあと何リットル貯蔵できるか。

- (1) 750リットル
- (2) 1,000リットル
- (3) 2,750リットル
- (4) 3,750リットル
- (5) 7,500リットル

問題27 移動タンク貯蔵所による灯油の移送及び取扱について、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 甲種か、乙種第2類取扱者が同乗すること。
- (2) 長距離にわたり移送するときは、2人以上の運転要員を確保すること。
- (3) 完成検査済証を備えること。

## あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置  
 防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置 } YMオートアンロック  
 泡・ガス・エアーム消火装置

YM式オートアンロック西日本総括  
 齊田式救助袋 近畿地区  
 日本ドライケミカル(株)  
 ヤマト消火器(株)

代理店

株式会社  
**三和商会**

TEL 06 (443) 2456

- (4) 車両の前後には定められた標識を表示すること。
- (5) 移送中の移動タンクに乗車する取扱者は免状を携帯すること。

問題28 軽油10キロリットル、灯油30キロリットルを取扱う一般取扱所（建築物）で次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 取扱う危険物は甲種危険物と乙種危険物である。
- (2) 地色を赤にした「火気厳禁」の掲示板を掲げること。
- (3) 避雷設備を設けること。
- (4) 警報設備を設けること。
- (5) 大型消火器と小型消火器を設けること。

問題29 次の記述のうち—の数字が誤っているものはどれか。

- (1) 給油取扱所は、間口10m、奥行6m以上の空地を保有すること。
- (2) 1つの屋内貯蔵所の建築面積は原則として150㎡以下とすること。
- (3) 第1種販売取扱所では危険物の取扱量は指定数量の5倍以下とすること。
- (4) 高さが6m以上の第4類屋外タンクには、第3種消火設備を設置すること。
- (5) 移動タンクの容量は10,000ℓ以下であること。

問題30 製造所等の位置、構造、設備について次のうち正しいものはどれか。

- (1) 重油を貯蔵する屋内タンク貯蔵所の最大容量は80,000リットルである。
- (2) 1つの簡易タンク貯蔵所には、品質の異なる危険物を貯蔵する場合には簡易貯蔵タンクを3コマで設置することができる。
- (3) 販売取扱所の店舗は建築物の1階か、2階に設けること。
- (4) 一般取扱所の建築物が耐火構造の場合は、その周囲には空地を保有しなくてもよい。
- (5) 工業地域に設ける給油取扱所は地下タンクを設けないことができる。

問題31 次の製造所等のうち、小型消火器のみを設置してよいものはいくつあるか。

製造所、給油取扱所、移動タンク貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、一般取扱所、屋外貯蔵所、地下タンク貯蔵所、簡易タンク貯蔵所

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ

- (4) 5つ
- (5) 6つ

問題32 次の表は、製造所等の保安距離、空地及び最大貯蔵量の制限に関する規制の有無を示したものであるが、正しいものはどれか。

		保安距離 規制の 有無	空地規制 の有無	最大貯蔵 量制限の 有無
(1)	屋外貯蔵所	なし	有	なし
(2)	地下タンク貯蔵所	有	なし	有
(3)	屋内タンク貯蔵所	なし	有	なし
(4)	屋外タンク貯蔵所	なし	なし	有
(5)	一般取扱所	有	有	なし

問題33 危険物の貯蔵、取扱いに関する次の記述のうち誤っているものはどれか。

- (1) 屋内貯蔵所では類の別を異にする危険物は同一の室に貯蔵しないこと。
- (2) 屋外タンク貯蔵所の防油堤に雨水が滞ったときは、遅滞なくこれを排出すること。
- (3) ガソリンやベンゾールを移動タンク貯蔵所に注入するときは、移動タンクを接地すること。
- (4) 危険物を廃棄する場合は、埋没するか、水中に投棄すること。
- (5) 地下タンク貯蔵所では許可を受けた、又は届出をした品名以外の危険物を貯蔵しないこと。

問題34 危険物を車両で運搬する場合の基準について誤っているものはどれか。

- (1) 第4類でもエーテル、二硫化炭素、コロジオンを運搬するときは、遮光性被覆でおおうこと。
- (2) 第4類危険物は1類を除く他のすべての類の危険物と混載することは禁止されている。
- (3) 第4類の運搬容器には、危険物の品名・化学名・数量および火気厳禁を表示すること。
- (4) 第3類危険物を運搬するときは防水性被覆でおおうこと。
- (5) 運搬容器は収納口を上方に向けて積載すること。

問題35 容量10,000ℓ、20,000ℓ及び30,000ℓの屋外タンクを1つの防油堤で收容する場合、その最小容量で正しいものはどれか。

- (1) 15,000ℓ
- (2) 18,000ℓ
- (3) 20,000ℓ
- (4) 30,000ℓ
- (5) 33,000ℓ

危険物政令・消防法施行令  
一部改正通達(抜すい)

第5 製造所等(特定屋外タンク貯蔵所を除く)の技術上の基準に関する事項

1. 製造所及び一般取扱所に係る屋外にあるタンクに設ける防油堤(以下「20号防油堤」という。)に関する規定が整備されたこと(令第9条第20号イ、規則第13条の3)。

なお、本改正については、次の事項に留意されたい。  
ア. 本改正は、昭和51年8月3日付け消防危第31号都道府県消防主管部長あて消防庁危険物規制課長通達「危険物の規制に関する政令第9条第20号イの屋外にあるタンクの防油堤に関する運用について」に示した事項が規定されたものであること。

<sup>\*1</sup>イ. 20号防油堤の構造については、上記アの通達1(8)に示した構造の例によるものとしてさしつかえないこと。

ウ. 本改正により、この政令の施行の際、現に存する法第11条第1項の規定による許可を受けている製造所又は一般取扱所に係る20号防油堤については、上記アの通達、<sup>\*2</sup>1(4)の既設のタンク及び<sup>\*2</sup>2(4)の非引火<sup>\*3</sup>性危険物を取り扱うタンクに関する運用指針に準じて運用してさしつかえないこと。

この場合において、20号防油堤の高さが規則第13条の3第2項第2号において準用する規則第22条第2項第2号の規定に適合しないこととなるものについては、0.3m以上の高さを確保していれば足り、また、規則第13条の3第2項第2号において準用する規則第22条第2項第12号の規定については、これを適用しないこととしてさしつかえないこと。

2. 製造所等の消火設備に係る消火器用消火薬剤(二酸化炭素及び四塩化炭素を除く)及び泡消火薬剤(水溶

性液体用泡消火薬剤を除く)について、新たに法第21条の2第2項の技術上の規格に適合するものでなければならぬこととされたこと(令第22条第1項)。また、消火設備等のうち技術上の規格に適合しないものに係る技術上の基準について、一定の期間を限り特例を定めることができることとされたこと(令第22条第2項、令附則第4条)。

3. 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(昭和51年自治省令第7号)により、この省令の施行の際、法第11条第1項の規定により許可を受けている屋外タンク貯蔵所に係る防油堤に関する規則第22条の規定のうち、同条第2項第12号の配管の貫通に関する規定の適用に係る日が昭和55年12月31日に改められたこと(規則附則第2項)。

\*1、\*2、\*3 “20号イの屋外にあるタンクの防油堤について”

(51.8.3 課長通達31号の抜すい)

1. (3) 容量が1,000キロリットル未満で、かつ、高さが10メートル未満のタンクの防油堤の構造の詳細は、昭和51年1月16日付消防予第4号「屋外タンク貯蔵所の規制に関する運用基準等について」都道府県知事あて消防庁次長通達(以下「通達」という。)3(3)イ(ウ)に掲げる構造の例によることができること。

(4) 既設のタンクの防油堤については、次によること。  
ア 引火点が130°C未満の第4類の危険物を取り扱うタンクで、昭和51年3月31日以前に許可を受けた製造所に設けられるものに係る防油堤については、規則第22条第2項第1号、第2号及び第9号の規定にかかわらず、昭和51年3月31日危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令による防油堤に係る改正規定によらず、当該改正以前の規定によることができる。また、規則第22条第2項第3号から第8号まで第11号及び第12号の規定は、適用しないことができる。

**YAMATO** 業界のトップメーカー/最高の品質をお届けします

消火器・消火装置・警報装置・避難設備

# 信頼のヤマト

APC中央警報システム 各種消火器 消火栓設備	スプリンクラー設備 水噴霧消火設備 ドレンチャー設備	連結給水管 連結送水管 粉末消火設備	タンパク泡消火設備 プロフォーム消火設備 ライトウォーター消火設備	二酸化炭素消火設備 ハロゲン化物消火設備 自動火災報知設備	漏電火災警報器 非常放送設備 誘導灯 誘導標識	排煙送排設備 救助床 救助機 避難梯子	防炎剤 吸油剤 漏出油処理剤
-------------------------------	----------------------------------	--------------------------	---	-------------------------------------	-------------------------------	---------------------------	----------------------

■防災のシステムメーカー **ヤマト消火器株式会社** 大阪市東成区深江北1-7-11 〒537 TEL.06.976.0701代



イ 引火点が130°C以上の第4類の危険物を取り扱うタンクで、昭和51年3月31日以前に許可を受けた製造所に設けられるものについては、防油堤を設けないことができる。

ウ 第4類以外の引火性危険物を取り扱うタンクで、昭和51年6月15日以前に許可を受けた製造所に設けられるものについては、防油堤を設けないことができる。

2 非引火性危険物を取り扱うタンクの防油堤については、次によること。なお、規則第22条第3項の規定において準用する同条第2項の基準のうち、次に掲げる事項以外の事項に係る基準については、当該基準によるものであること。

- (1) 容量は、上記1(1)によること。
- (2) 防油堤の構造の詳細は、上記1(3)によること。
- (3) 規則第22条第3項において準用する同条第2項第11号の規定は、適用しないことができること。
- (4) 昭和51年6月15日以前に許可を受けた製造所に設けられるタンクについては、防油堤を設けないことができる。

**\*4 “屋外タンクの規制に関する運用基準について”**

(51.1.16 次長通達4号抜すい)

3(3)イ(ウ) 二次防油堤は、鉄筋コンクリート造又は盛土造とし、その構造は、次によること

- ① 鉄筋コンクリート造の二次防油堤にあっては、高さ0.3m以上、鉄筋の直径9mm以上、壁厚0.15m以上とするほか、キ(ケ)の鉄筋コンクリート造の防油堤の構造の例によること。
- ② 盛土造の二次防油堤にあっては、高さ0.5m以上とするほか、キ(ケ)の盛土造の防油堤の構造の例によること。

## 交野市協会創立10周年

交野市火災予防協会では、創立10周年を迎え、4月26日午後1時より、市立社会福祉センターで、記念式典と本年度総会を開催した。

北田会長の式辞にはじまり、来賓者の祝辞があり引き続き祝賀会に移り、麻苳府民センター所長の乾杯により祝宴過去10年間の苦勞話に時を過し、5時半頃散会。

## 大東市協会総会

大東市火災予防協会では4月18日午後2時より、神戸市内六甲荘で本年度総会を開催した。会員多数が参加し円滑に議事を進行、引き続き親睦会に移り、極めて和やかな雰囲気の中に5時頃散会。

## <もぎ問題解答>

- |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1—(2)  | 2—(2)  | 3—(3)  | 4—(3)  | 5—(4)  |
| 6—(5)  | 7—(4)  | 8—(1)  | 9—(4)  | 10—(2) |
| 11—(4) | 12—(4) | 13—(4) | 14—(5) | 15—(3) |
| 16—(2) | 17—(2) | 18—(3) | 19—(2) | 20—(1) |
| 21—(4) | 22—(2) | 23—(5) | 24—(3) | 25—(3) |
| 26—(3) | 27—(1) | 28—(1) | 29—(5) | 30—(2) |
| 31—(3) | 32—(5) | 33—(4) | 34—(2) | 35—(5) |

### 標識類ごあんない

危険物製造所等標識		800円
火気厳禁等標識		800円
運搬用“危”標識	40×40	1900円
// “危” //	30×30	1500円
申請用紙		10円

大阪市危険物安全協会

消防機器の  
トップ・メーカー

消防自動車から消火器まで

**森田ポンプ株式会社**

本社 大阪市生野区小路東5-5-20  
☎ 06 (751) 1 3 5 1 (大代表)

## 危険物取扱者養成講習ご案内

昭和52年度第1回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

### 1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場	
乙種 4類	1期	6月6日(月)と6月8日(水)	9時30分～4時	大阪府農林会館
	2期	6月7日(火)と6月9日(木)	〃	大阪府農林会館
	3期	6月9日(木)と6月17日(金)	〃	大阪科学技術センター
	4期	6月15日(水)と6月21日(火)	〃	大阪科学技術センター
	5期	6月8日(水)と6月16日(木)	10時～4時30分	堺市民会館
	6期	6月10日(金)と6月17日(金)	〃	高石市民会館
	7期	6月13日(月)と6月22日(水)	9時30分～4時	茨木市商工会館
	8期 (夜)	6月7日(火)と14日(火)と21日(火)	午後5時～8時30分	毎日文化ホール
丙種	6月14日(火)	午前10時～4時	大阪科学技術センター	

### 2. 受付期間と場所

受付場所	日時
岸和田市消防署内 岸和田市火災予防協会	5月30日(月) 14:00～16:00
豊中市消防本部内 豊中危険物防火安全協会	5月30日(月) 9:30～11:30
茨木市消防本部内 茨木市災害予防協会	5月30日(月) 13:00～16:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅北へ6分) 東大阪市西防火協力会	5月31日(火) 9:30～11:30
守口市消防署内 守口門真防火協会	5月31日(火) 14:00～16:00
堺市消防署内 (阪堺線・大小路駅前) 堺市危険物協会	5月31日(火) 13:00～15:00
地下鉄・四ツ橋最北寄出口 (四ツ橋ビル8階) 大阪府危険物品協会連合会事務局	6月3日(金) 9:00～16:00

## 保安用品と消火装置

総合防火商社



株式  
会社

マルナカ

大阪市北区豊島町25 TEL 371-7777(代)

支店 東京・神戸